

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年10月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	1490900022		
法人名	医療法人社団 裕正会		
事業所名	グループホーム ウェルケア新羽		
所在地	横浜市港北区新羽町2153 (電話) 045-590-5557		
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部		
所在地	横浜市港北区新吉田東5丁目76-35		
訪問調査日	平成19年9月28日	評価確定日	10月20日

【情報提供票より】(19年 8月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤	11人, 非常勤 9人, 常勤換算 9.4

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	木造	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	67,270 円	その他の経費(月額)	62,500 円
敷金	有(円) ○無し		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000 円)	有りの場合 償却の有無	○有/無
食材料費	朝食	250 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 50 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要(9月11日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	7 名	要介護4	3 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 82 歳	最低	70 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ウェルケアクリニック やまびこクリニック 清水歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>◇広い庭やリビングでゆったりとした生活が出来る環境になっている。</p> <p>◇理念は「大切な人」を掲げ、利用者のペースを大事に、職員が家族のように接している。</p> <p>◇利用者は自発的に家事を手伝ったり、職員と一緒に作業やリクレーションを楽しんだり、散歩や地区センターへ出かけたり、法人内の老人保健施設の催し物に参加して、楽しい生活ができています。</p> <p>◇同一法人内の医療併設老人保健施設が至近距離にあり、往診や訪問看護、管理栄養士による献立と法人の行う配食サービス、催し物への利用者の参加など、バックアップがあり、利用者及び家族に安心感を与えている。</p>

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回が初めての評価のため、実績は無い。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の調査に向けて自己評価を行なうことで、その意義の理解を深めた。スタッフも自分達が行なっている介護の重要性を再認識し、その改善に向けることができた。</p>
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	<p>運営推進会議を行なうために町内会、社会福祉協議会に関係がある人、民生委員、法人内老人保健施設の担当者、家族に連絡し、準備をしている。</p> <p>会議ではホームの理念や状況を知らせ、地域と交流を行なうためにホームから課題を出して助言が得られるようにしたいとしている。</p>
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	<p>利用者の生活状況は毎月、報告されている。また家族の訪問時には利用者の様子を聞いて運営に反映させている。重要事項説明書に意見・苦情相談窓口を明記し、契約時に説明している。また意見箱を置いている。</p>
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	<p>自治会に入って、行事に参加したり、隣の人が畑作りを手伝ってくれる。地区センターに出かけたり、散歩の先で挨拶を交わしたり、頂き物をする事があったり、楽しく交流をしている。近隣の小学生の課外授業を受入れている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の「大切な人だから」、副題の「一人一人を尊重し、明るい、ゆとりのある生活」を地域の中で行えるような介護を目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関及びリビングの壁に掲示しており、引継ぎ時のミーティングや会議でも管理者からその意義が伝えられている。職員は常にやさしい言葉使いをすること、相手の気持ちを思いやること、笑顔を絶やさないことなど、利用者を家族の一員として大事にする思いが浸透している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入り、運動会や盆踊り、ゴミ拾い、おいも掘りなどの行事に参加し、町内の一員となっている。隣の人が畑を手伝ってくれたり、散歩の先で挨拶を交わしたり、畑で収穫したものを頂いたり、地元の人たちと楽しく交流している。また小学生を課外授業で受け入れ、利用者が喜こんだので、これからも多く取入れていきたいとしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員2名が行なったものを管理者が確認し、職員から意見を聞いている。評価の意義についてはスタッフに資料を渡し、理解を深めた。スタッフも自分達の行なっている介護の重要性を再確認することができた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は港北区役所の都合で行なっていないが、11月頃に第1回を行なうため町内会、社会福祉協議会関係者、民生委員、法人の老人保健施設、家族に連絡して準備している。会議ではホームの理念や状況を知らせ、地域との交流及びホームの課題に対して助言がえられるような会合にしたいとしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	港北区とは運営推進会議について連絡を取合い、また、利用者の案件で福祉保険センターとも関係を深めている。横浜市グループホーム連絡協議会に参加し、情報を収集し、サービス向上に役立てている。更に利用者の意見や要望を吸収するため、介護相談員の受入を検討している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者の食事、排泄、入浴、睡眠、健康状態、余暇利用の状況を書き入れた「状態報告書」と、小遣帳の明細のコピーを郵送で知らせている。また家族の来訪時には利用者の様子を知らせ、家族の来訪が少ない人には管理者が電話で伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政とホームの苦情相談窓口が明記され、契約時に家族に説明している。玄関に意見箱を置いたり、家族会や家族の来訪時には利用者の状態を伝えたり、意見を聞いている。家族の来訪が少ない家族には管理者が電話で伝え、意見を聞くようにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職や異動時には利用者説明し、納得してもらおうように努めている。不安定になりそうな人には管理者や職員が見守りを密にし、自然に収まるのを待つようにしている。 また職員が不足することで利用者負担がかからないよう、同一法人内の老人保健施設から職員が応援に来ることもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修が毎月、テーマを決めて行なわれるので、出席して欲しい人や希望者を参加させている。外部研修にも希望者を参加させている。管理者が参加したものは会議で職員に伝えている。	○	一般職員が研修会に参加した後に発表会を行って、他の職員と研修成果を共有することを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は横浜市グループホーム連絡会に参加し同業者との交流から、情報の交換、収集を行ないサービス向上に取り組んでいる。また法人内の老人保健施設やグループホームとの交流もある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者の生活実態を知ることが必要なので、家庭を訪問し様子を見るときに、ホームに来てもらい、家庭同様の生活が続けられることを説明し、納得してもらうようにしている。必要に応じて体験入居を行うこともある。入居後、ホームでの生活に慣れるまで、職員が見守りをし、落着くよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の声掛けにより、あるいは利用者が自発的に、生活の一部として掃除、洗濯物たたみ、食器洗いなど行うとき、感謝の気持ちを伝えている。職員も利用者の感謝の言葉に喜んでいて。テレビを観ながら、昔の話や礼儀などを教えてもらうこともある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後は、職員を居室担当制にして利用者の意向や希望を把握している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時、暫定的に介護計画を作り、様子を見る。その後、本人の希望や生活状態を把握して、家族や職員の意見を聞いて介護計画を作っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3～6ヶ月の間に見直しを行っている。居室担当職員がそれぞれの利用者の状態を日報に記録し、状態の変化があった場合はその都度カンファレンスを行って介護方法を見直し、家族にも連絡している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームとしては理美容院へ連れて行くことや病院への通院介助を行なっている。 法人内の老人保健施設の機能である24時間対応の訪問看護の相談や看護師の訪問、クリニックの往診、管理栄養士による献立と配食などを利用することが出来る。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問医の往診(月2回)、法人内クリニックによる24時間対応の相談と看護師の訪問、歯科医の検診などのケアが家族の納得のもとに行なわれている。 急な対応は法人のクリニックが行ない、その結果は訪問医に伝えられ、入院するときは訪問医の病院に入院することが出来るようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した時には同一法人内で定めている「重度化した場合の対応に係わる指針」に準じて対応する。 基本的支援方針としては、本人、家族、訪問診療クリニック医師、訪問看護ステーション看護師、介護者がケアの考えを共有し、連携をとりながら支援してゆく。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を大切にするこの理念をもとに、管理者は尊敬をもった言葉掛けをするように指導している。言葉掛けはきちんとした「さん」づけにしたり、家族がしているような声掛けと、利用者には「親しき仲にも礼儀あり」の対応をしている。利用者の介護記録など個人情報は事務室の戸棚に施錠して保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおよその流れはあるが、入居者の希望に応じて畑作業や水遣りをしたり、レクリエーションや体操、オセロゲームをしたり、居室で習字ができるように支援している。(居室は自分の家、広い共用部分が隣人との集いの場、という思いがある)		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のうちできる人は食事の下準備を手伝ったり、盛りつけや下膳、食器洗いや食器拭きなどを職員と一緒にこなしている。会話をしながら職員と一緒においしく食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は原則午後に行っているが午前中に入る人もいる。入りたい時には入れるようにしている。毎日入る人もいるが、入浴が嫌いな人もおり、1週間に2回は入れるように誘導している。好きなシャンプーやリンスを使って楽しく入ってもらえるようにしている。見守りの介助を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	女性は食事の手伝いなど役割分担をしている。活き活きと食器洗いをする人や、楽しそうに話をしながら食器拭きをする人を見ることが出来た。昔から習字をやっていた人が居室で習字をしたり、音楽療法を取り入れ歌を歌ったりする。ハーモニカを吹く人やオセロを楽しむ人がいる。職員が先にやり、その様子を見てやりだす利用者もいる。夜はリビングのテレビを楽しむ人も多い。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的にはホームの周りを散歩したり、散歩が嫌いな人にも庭の手入れや水撒きなどで戸外に出るようにしている。 地区センターの催し物に行ったり本を借りに行く。近くの法人内の老人保健施設の催しものに参加する。外を歩くのが困難な人も車椅子で出かけることもある。車で買い物に行くこともある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は前の通りの交通量が激しいことと、2階ユニットは階段が近くて危険であることからそれぞれ施錠している。外に出たい人には職員が見守りで気づき、一階に下りたり外に出たりできるようにしている。 居室には鍵があり夜、施錠する利用者もいるが外から開けることが出来る。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は10月1日に行なう予定である。 非常用品は近くの法人内の老人保健施設が用意している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内の老人保健施設の管理栄養士により作られ、主菜はそこから配食されるので、ホームではご飯とお汁を作っている。管理栄養士に相談をして、畑でとれたものや頂いたものを使ってホームで追加して料理をすることもある。 水分、食事量を記録し、把握している。訪問医の指導の下に、必要に応じて2～3ヶ月に一度、採血を行ない、健康状態を把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が玄関先に作った植込みには秋の草花が咲いている。 明るいリビングはカーテンで日差しを遮り、分けて置かれたテーブルや大型テレビに向けてL字型に大きなソファが置いてあり、自由に過ごせるようになっている。2階のユニットには利用者の写真や折り紙細工のカレンダーが飾られ、暖かい感じがある。1階は男性が多いので興味がないのか、飾りが無い。	○	一階のユニットも、家庭的な雰囲気を感じられるように、飾り付けその他工夫することを期待します。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には利用者の好みのベッド、寝具、箆笥、机と椅子、仏壇、鏡台など思い思いのものが置いてあり、それぞれ自分の過ごしやすい部屋になっている。		